

指定管理者による公の施設の管理運営状況（令和5年度分）

施設名	笠松運動公園
施設所管課	教育庁学校教育部保健体育課
指定管理者	公益財団法人茨城県スポーツ協会
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日

1 施設の概要

施設所在地	茨城県ひたちなか市佐和2197-28
施設の概要	敷地面積 560,430.67 m ² <ul style="list-style-type: none"> ・陸上競技場 32,353.98 m² ・補助陸上競技場 20,490 m² ・投てき場 7,986.70 m² ・体育館 8,691 m² ・球技場 24,100 m² ・テニスコート 14,900 m² ・野球場 15,550 m² ・児童スポーツ広場 6,000 m² ・登はん競技場 2面 ・屋内水泳プール兼アイススケート場 18,078.079 m² <ul style="list-style-type: none"> (1)メインプール 1,250 m² (2)スケートリンク 1,800 m² (3)サブプール 925 m² (4)トレーニングルーム 408.16 m² ・アーチェリー場 1,957.21 m² ・前庭広場 11,173 m² ・中央広場 20,226 m² ・日本庭園 6,563 m² ・子供の広場 11,000 m²
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用の許可に関する業務 ・施設の維持管理に関する業務 ・施設の利用の促進に関する業務 ・スポーツの振興に必要な事業の実施に関する業務

2 職員の状況

常勤職員： 8人	嘱託・臨時職員： 12人	合計： 20人
----------	--------------	---------

3 収支状況

令和5年度

(単位：円)

収 入		支 出	
指定管理料	418,783,000	人件費（給与等）	62,025,863
利用料収入	92,078,317	光熱水費	155,366,984
自主事業収入等	11,182,400	租税公課等	14,912,413
その他（利息等）	14,974,251	自主事業費	21,125,836
雑収入	2,167,608	その他（事務費・修繕費等）	276,809,194
収入合計	539,185,576	支出合計	530,240,290

4 利用状況

	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
①年間利用日数(日)	348	347	347
②年間利用者数(人)	458,652	444,059	384,512
③利用料収入(円) (指定管理者収受額)	92,078,317	85,840,773	83,561,675

5 サービス向上に向けた取組み

- ・受付担当職員を5名配置し、電話等による各施設の案内、使用申込に対応している。
- ・また、大人数で使用される各種大会等においては、施設ごとに利用サービス課の職員が開錠や用具の貸与等、使用者側の要請に応じ（勤務時間外でも）対応を行っている。更に、月に1回の定休日を除いて夜間にも職員2名を配し、当日の夜間利用者の対応を行っている。
- ・利用者からの様々なニーズの把握及び反映に努めている。
- ・ホームページ・X・インスタグラム・フェイスブックにより、県民に広く情報発信することに努めた。

6 利用者満足度調査の結果及び対応状況

○実施方法

各施設の入り口に「笠松運動公園アンケート」を置くことにより、公園利用者の意見（要望事項や気づいた点など）を伺った。また、ホームページにアンケート回答フォームを設置し、WEB回答できるようにした。

○調査結果

①開館日・開館時間

大いに満足 40%、満足 37%、ふつう 22%、不満 1%、大いに不満 0%

②職員・スタッフの応対

大いに満足 39%、満足 30%、ふつう 26%、不満 0%、大いに不満 4%

③施設の清潔さ

大いに満足 34%、満足 33%、ふつう 28%、不満 4%、大いに不満 1%

④プログラムの内容

大いに満足 31%、満足 35%、ふつう 29%、不満 5%、大いに不満 0%

⑤施設全体

大いに満足 31%、満足 37%、ふつう 28%、不満 3%、大いに不満 0%

○利用者からの意見等

【良い点】

- ・トイレの清潔、他の施設に比べて清潔。（3件）
- ・受付の方々も親切に対応してくれる。（1件）
- ・プールが綺麗。（4件）

【悪い点】

- ・テニスコートの老朽化（8件）
- ・プール棟以外にwi-fiがない。携帯電波が弱い（4件）
- ・豪雨時の水たまり。（2件）

【要望】

- ・テニスコートの改修（8件）

・アイススケートリンクの通年化（４件）

○対応状況

利用者からの要望等については、対応できるものは対応した。また、要望に当園の意見を付してホームページに掲載し周知を実施した。

7 管理運営状況の評価

評価項目	事業計画 (管理指標)	実績 (管理指標に対するコメント)	自己 評価	所管課 評価
維持管理	設備保守点検は、事業計画等に照らし適切か。	保守点検業者に業務委託し、適切に管理している。毎年、施設整備に係る資料提出を行っている。	B	A
	整理整頓・清掃が行き届いているか。 (建物・植栽等)	適切に行っている。利用者が気持ちよく利用できるよう心掛けている。	B	B
	破損箇所の修繕は適切か。	協定書に従い、指定管理者で対応すべきものは、適切に修繕している。	A	B
施設運営	使用日数、使用時間等は守られているか。	条例等を遵守し、適切な運営を行っている。	B	B
	予約・利用許可等、利用者への対応は平等・公正に行われているか。	平等・公正な対応を常に心掛け実践している。	A	B
	創意工夫により、魅力ある自主事業の実施等、施設の利用拡大やサービスの向上が図られているか。	自主事業教室等の定員を増加させ、新規事業を立ち上げる等を実施し、サービス向上に努めている。	B	B
	利用者の要望を把握し、運営に反映させ、満足度を高めているか。	アンケート結果、利用者からの要望等を所内で共有し、またホームページ等にも当園の回答を掲載するようにしている。	B	B
運営体制	職員は適切に配置されているか。	適切に人員配置を行っている。防火管理者の有資格者を配置している。	B	B
	要望、苦情等への対応は迅速かつ適切か。県へ報告しているか。	迅速、適切に行っており、県への報告も適切に行っている。	A	A
	事故・災害等、緊急時に備えた体制は確保されているか。	職員の役割分担を決めて緊急時に行動できるようにしている。毎年、救急救命講習会を実施している。	B	B
	県、その他関係機関との連携は取れているか。	必要に応じて関係機関との連携は取れている。	B	A
利用状況	利用者数の状況は、計画を達成できているか。	コロナ禍からの回復途上にあるが、以前の利用者数戻るよう広報等の施設運営に努めている。	B	B
	施設の稼働率は、事業計画に照らして適当な水準にあるか。	コロナ禍からの回復途上にあり、少しずつ回復がしてきている。	B	B
収支状況	収支計画が適正に執行されているか。	コロナ禍以降、利用者数が減っており、計画どおりの収入ではなかったが、収入に合わせた支出を行い、適正に執行できている。	B	B
	経費削減に向けた取組みがされているか。	光熱費高騰の影響があったが、経費削減に努め、収支は黒字となった。	B	A

【総合評価】・・・各評価項目及び施設の性格・特殊性を考慮した総合的な評価

- ・コロナ禍から徐々に回復傾向にあり、安定した施設の維持・管理が行われ、管理基準を達成している。
- ・利用者調整会議の開催により、利用者の円滑な利用予約と利用機会の拡大を図っている。
- ・総合的に適正であると評価する。

- ※ ・実績（管理指標に対するコメント）欄については、指定管理者が記入する。
- ・総合評価欄については、所管課が記入する。
- ・自己評価、所管課評価欄について

評価	評価基準
A	事業計画を上回る成果があったもの
B	事業計画どおりの成果があったもの
C	事業計画を下回っており、改善努力が必要なもの